







市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受付けています。また、市 内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、 直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申し込み先 〒 756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課

(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問

「住宅の耐震改修工事について」

住宅の耐震改修工事をすると、固定資産税が安く なる制度があると聞きましたが、本当でしょうか。

(52歳 男性)

お答えします

担当課 税務課固定資産税係(全82-1127)

昭和57年1月1日以前に建築された住宅が、 平成 18年1月1日から平成 27年12月31日ま での間に、新耐震基準に適合する工事費30万円 以上の耐震改修をした場合, 改修した住宅の床面 積120 ㎡について、固定資産税を2分の1減額す る制度が設けられました。この減額措置ついては、 改修後3か月以内に市に申請する必要があります。

なお、減額期間については、改修年により異な りますのでご注意ください。



耐震改修 (工事費30万円以上のもの)

○減額期間

平成 |8年から平成 2| 年までの改修 → 3年間 平成 22 年から平成 24 年までの改修 → 2年間 平成 25 年から平成 27 年までの改修 → | 年間

○減額対象床面積

1 戸当り 120 ㎡相当分まで

覚えがお が いちばん!! 🖺



西嶋 千賀ちゃん(6か月)

『明るく元気な笑顔の素敵な女の子に なってね』(新生一丁目)

赤子さんの写真を募集します

- 対象 赤ちゃんから小学校入学前のお子さん
- ■申込方法

写真(フィルム・デジタルどちらでも可)を市役所広報広聴課にご持 参ください。ただし,携帯電話で撮影したものはお断りさせていただき ます。

- 広報「さんようおのだ」毎月1日号
- ※申込多数の場合は掲載が遅れる場合があります |問い合せ・申込先 広報広聴課(☎82-1133)



編集室の ひとりごと

それは、桜の花もちらほらと咲きはじめ、 また新しい年度が始まるなぁと穏やかな気持 ちで過ごしていた3月末のことでした・・・「広 報編集室への異動を命ず」・・・まさに春雷 に打たれたような衝撃が私の身体に走り、一 瞬の間に春の眠りから目覚めた私は、一週間 後には編集室の巨大な画面とにらめつこをは じめることに・・・でも、今まで触ったこと もないリンゴマークのパソコンはスイッチ の入れ方さえもわからない・・・あまりの環 境の変化に戸惑い, かかつてくる電話一本に も緊張し、すっかり足手まといになっている のではと思いつつも、優しく?偉大(に見え る)編集室の先輩の方々が色々と教えてくれ るのですが、飛び出す専門用語の数々で頭の 中には?????が渦巻いて・・・そんな私 がいようといまいと、やってくるのは広報発 行日・・・何が何だかわからないうちにこう して5月1日号を迎えているというのが正直 なところです。来年の春には桜を愛でる余裕 がもてるくらい成長してたらいいなぁと希望 的観測をかすかにもちつつ今はただ一生懸命, 奮闘するしかないとがんばっている毎日です。 不似合いなカメラを抱えた年頃の?小娘を見 かけた時は、ご遠慮なく声をかけてください ね。これからよろしくお願いします。(じゃり)